

富山県がん相談支援センター — 設置の経緯と役割 —

富山県厚生部 健康課がん対策推進班
班長 坂口 実

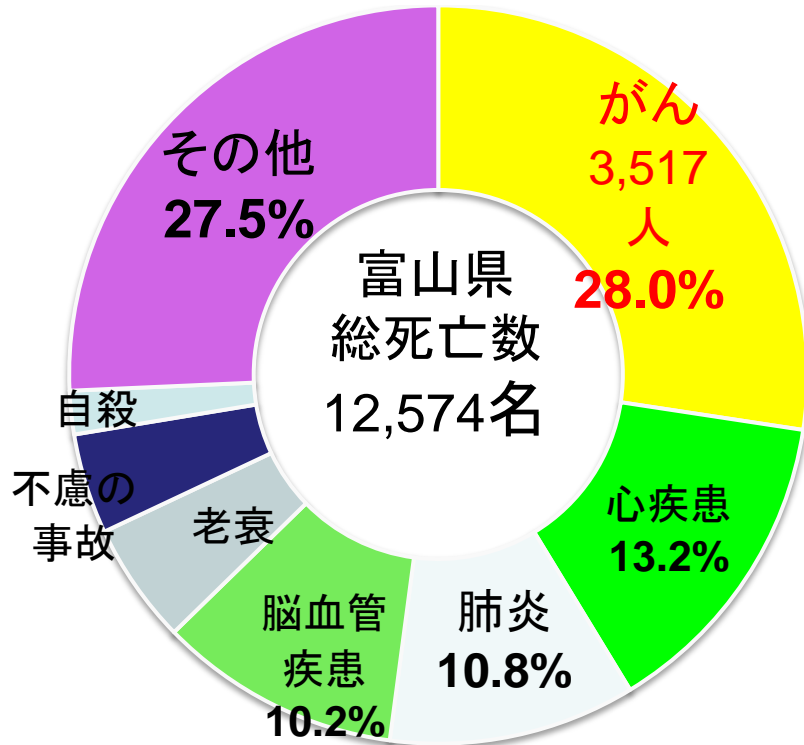
富山県のがんを取り巻く現状

富山県：富山市を中心に半径50km
 まとまりのよい地形が特徴
 人口(H25) 1,076,158人(高齢化率 28.7%)

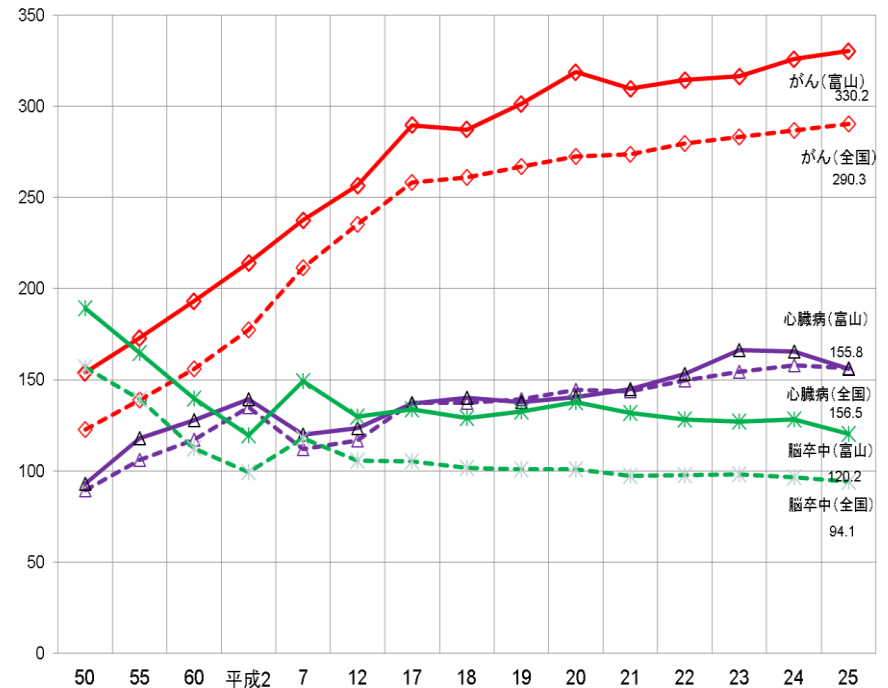


富山県

平成25年 がんの死亡等の状況



がんの死亡率の推移(人口10万対)



がん総合相談支援センター設置までの経緯

平成24年12月 議員提案で「富山県がん対策推進条例」が制定された

富山県がん対策推進条例 (H25年4月1日施行)

施策の基本となる事項

- ① がんの予防及び早期発見の推進
- ② 良質かつ適切ながん医療の提供
- ③ **がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上**
- ④ がんになっても安心して暮らせる社会の構築

**第20条「相談支援体制の整備」
が明示**

富山県がん対策推進計画 (H25年度～29年度)

重点的に取り組むべき課題

1. 予防の強化と早期発見の推進

- ・ がん予防の強化(たばこ対策、女性のがんへの対策等)
- ・ がんの早期発見の推進(働く世代の検診受診率向上等)

2. 質の高い医療の確保

- ・ 集学的治療のさらなる充実と専門的医療従事者の育成
- ・ がんと診断された時からの緩和ケアの推進、がん登録の推進

3. 患者支援体制の充実

- ・ **相談支援体制の充実**、就労支援、小児がん対策など

**「地域統括相談支援センター」
の設置が明文化**

がん総合相談支援センター（H25. 9月開設）の概要

委託先

富山県社会福祉協議会（各種福祉サービス、相談活動、ボランティアや市民活動への支援等、地域の福祉増進に取り組んでいる）

設置趣旨

医療をはじめ在宅療養や介護、就労など、がんに関する様々な相談対応や情報提供を行う県民に身近な総合相談窓口
〈コンセプト〉

- ・中心市街地「街なか」で、気軽に利用できる
- ・病院以外の**公的施設**
- ・**社会福祉系の相談機能との連携**
（年金相談、法律相談、介護他）

職員

H25年4月～

統括相談員 看護師（元県がん連携拠点病院看護部長）

相談員 保健師（元市町村保健センター所長）

H26年4月～

相談員 保健師（元県保健所保健予防課長）

予算

27年度予算 15,401千円（都道府県健康対策推進事業国庫補助）



がん総合相談支援センター（H25. 9月開設）の概要

開設までの準備

- ・平成23年度から県外の統括相談支援センターの視察
- ・拠点病院の相談支援センターとの調整・情報収集
- ・センターの普及啓発、ピアサポーターの養成研修の企画 等

業務内容

- ① 相談（面接、電話）
- ② 情報収集・提供
- ③ 患者・家族の交流支援
（小児がん講演会等の開催）
- ④ ピア・サポーターの養成・活動支援



相談体制

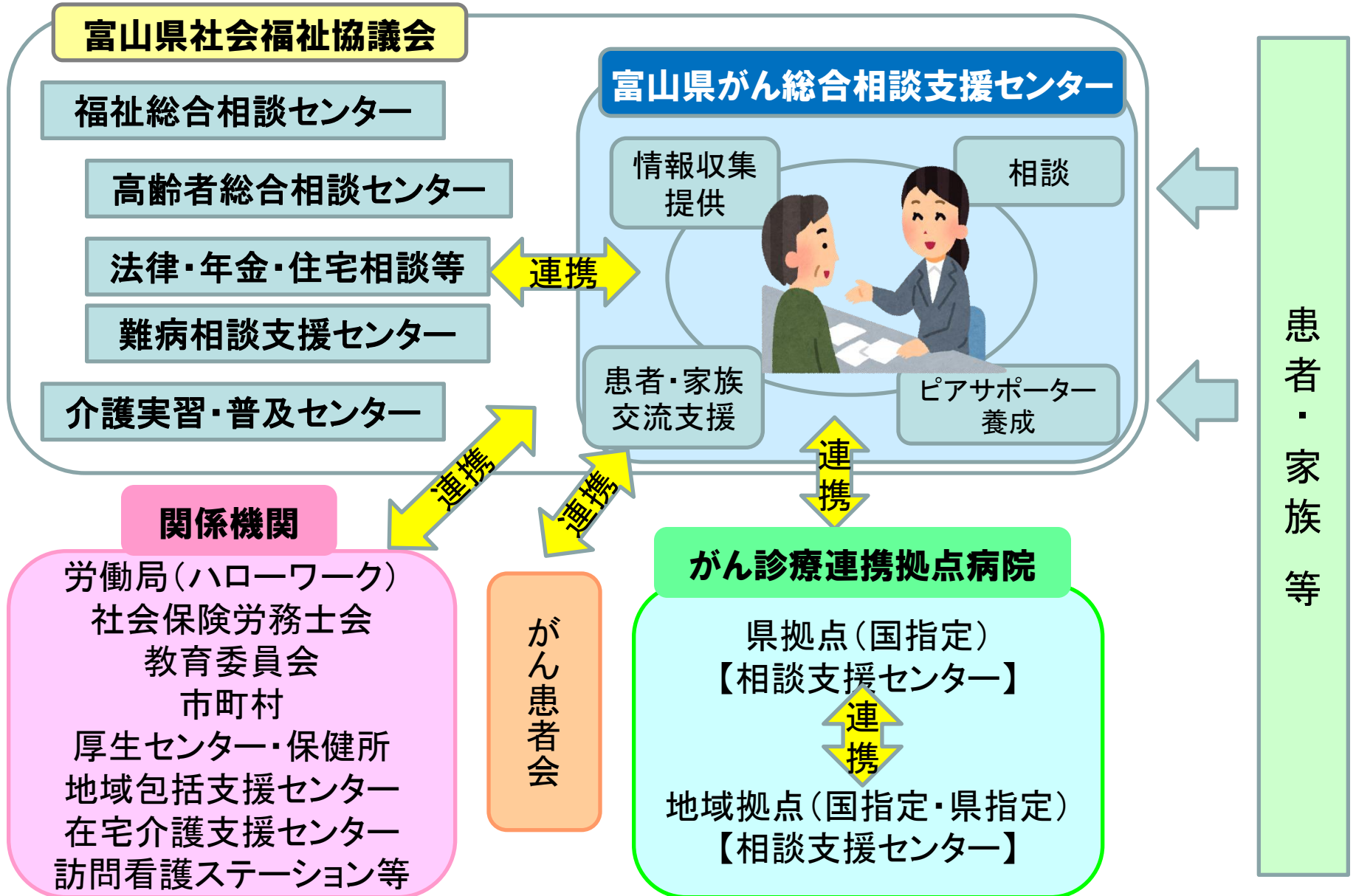
受付時間 月曜日～金曜日 9時～16時
土曜日 13時～16時

連携機関

県労働相談・労働局・ハローワーク 他
がん診療連携拠点病院



がん総合相談支援センターと関係機関との連携



がん総合相談支援センターの役割と今後の方向性

1 がん診療連携拠点病院の**がん相談支援センターと連携し**、がん相談を推進

2 **各病院で対応することが困難な全県的な調整等**

- 1)ピアサポーターの養成と活動支援
- 2)各がん診療連携拠点病院の患者会以外のがん患者団体等
- 3)がん教育におけるがん経験者を講師として派遣調整
- 4)各拠点病院に労働局等との連携体制などの情報提供

3 **がん相談の普及啓発**

- 1)がん対策に関する協定締結企業での研修会
- 2)市町村健康づくりボランティア研修会 等

4 **相談員の資質向上**

- 1)相談支援センター相談員の情報交換会
- 2)県がん診療連携拠点病院と連携した研修会 等